青山地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時:令和6年11月24日

午後3時~

場所:青山公民館

市政懇談会出席者一覧

役職	氏 名
市長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副市長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副市長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか、まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	をじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消防長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もり た ま き 森 田 眞 規
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

地区からの意見・提言(意見交換)

青山地区

	意見・提言の内容	回答者
1	子どもに優しい街、子どもを持つ家庭にとって住みよい街を	教育振興部長 健康福祉部長
2	「子どもたちの豊かな成長を育む魅力ある地域公園づくり」 - 青山中央公園の環境整備と管理について -	都市整備部長
3	安全なまちづくりに対しての市の施策について	市民生活部長
4	公園内及び三木市所有緑地内の木々の剪定、除去	都市整備部長
5	バスの運行について	都市整備部長

地区名	青山地区	<u>K</u>
意見・提言等	1	子どもに優しい街、子どもを持つ家庭にと って住みよい街を(青山2丁目)

(内容)

1 アフタースクール受入れ人数の拡大

緑が丘東小学校のアスタースクール活動場所がプール横のプレハブから廃園になった緑が丘東幼稚園跡の建物に移りました。物理的には今まで以上の人数の収容が可能と思います。あとは、お世話いただく方の増員が必要かと思います。

アフタースクールの申込状況は定員に対しかなり多くの応募があるように聞いています。アフタースクールに入れなかった子は当然自宅で鍵っ子となっていると思いますが、防犯上これでいいのでしょうか。これは保育園の待機児童と同じ現象ではないでしょうか。

6丁目で発生した盗難事件も解決したとは聞いておりません。また、声掛け事件も発生しております。

親御さんが安心して仕事に専念出来るようアフタースクールの受 入れ人数の拡大を図っていただけないでしょうか。

入れなかった人数については三木市もしくは学校(教育委員会)が把握しておられると思いますが、高学年(5・6年)であきらめて申込をしていないご家庭もあると思いますので、申込をして外れた子供以上の鍵っ子が存在するのではないでしょうか。

当然費用のかかる問題だと思いますが、三木市(日本)の将来を 背負って立つ子供たちにお金をかける策を講じてもらいたいと思い ます。

2 学校の跡地利用

学校の跡地利用というと、三木北高校の跡地利用の件があります。 県立高校ということで兵庫県の所有ですが、三木市からはどのよ うな提案をされているのでしょうか。またされるおつもりですか。

一つの案として、ここに小中一貫校を設立し、現在の小・中学校 の跡地を子供たちのために有効活用することが考えられます。

中学校の部活動の地域委託の問題もあると思いますが、スポーツならびに文化活動の拠点にするのもよろしいのではないでしょう

か。

とにかく子供に優しい街、子供を持つ家庭にとって住みよい街を 実現することによって人口増につながるのではないでしょうか。

3 青山の乳幼児の子どもの居場所

緑が丘に小児科や子ども園があることはわかってはいますが、わが青山には子育て支援で安心してすぐに子どもを預けることのできる場所、放課後や休日の子どもの居場所がないことなど、教育に関するパワーがどんどん減少しているように見えることがとても不安で残念です。子どもの減少という問題からも、この状況は理解できるのですが、行政側も青山の若い子育て世代の母親たちが不安を抱えていることを理解してほしいと思います。

ずっと話題になっています 7 丁目開発の中に、その不安を払拭するような安心した、徹底的な子どもに関する施設ができることを期待します。

回答

(担当課)教育振興部 教育・保育課 教育振興部 小中一貫教育推進室 健康福祉部 子育て支援課

1 アフタースクール受入れ人数の拡大(教育・保育課)

緑が丘東アフタースクールでは、平成27年度から対象を拡大し、 令和元年度まで小学4年生から6年生までの高学年児童の受け入れ を行ってまいりました。

しかしながら、特にここ数年、低学年児童の利用率の上昇もあり、 高学年児童の待機が生じています。

働く保護者等が安心して子どもを預けられる環境づくりは、市・教育委員会としても十分に認識をしているところであり、今年度の緑が丘東アフタースクールの開設にあたりましては、閉園となる緑が丘東幼稚園を活用することで、クラス数を3クラスから4クラスへ増設、受入れ人数の拡大に努めています。今後、更なる利用人数の受入れを行うためには、ご指摘のとおり支援員等の確保が課題となっています。

今後も受託事業者との調整、連携を図りつつ、支援員等の賃金改善にかかる費用の支援や支援員に対する研修などを通じて、支援員確保に向けての取り組みを行い、高学年児童待機の早期解消に努め

てまいります。

2 学校の跡地利用(小中一貫教育推進室)

市の人口減少が進む中、市民目線の住みよい街づくりを進めてい くことは、市としても喫緊の課題であると考えています。

ご意見として出ておりました、三木北高校の跡地利用につきましては、兵庫県の所管のため、閉校後の跡地利活用に関して、三木市として具体的な提案や協議はしておりません。

また、利活用の一つの案として、小中一貫校が例に挙げられておりましたが、現在、吉川地域に施設一体型小中一貫校の設置に向け、諸準備を進め、早ければ令和 11 年度(2029 年度)の開校をめざしているところです。吉川地域への学校設置後のその他の地域における整備方針につきましては、現時点において詳細は決めておりません。

昨今の子ども人口の減少傾向を注視しながら、必要となる時点で 学校の在り方等も含め、検討していきたいと考えています。

したがいまして、今後、緑が丘・青山地域に小中一貫校の設置の 必要性が出てきた際には、三木北高校跡地も候補地の一つになると 考えられ、三木市として改めて、兵庫県との協議や調整が必要にな ると考えます。

なお、部活動の地域移行につきましては、現在、ガイドラインを 作成中であり策定後、受け皿をはじめとする地域クラブの考え方や 運営体制、具体的な活動場所や種目等について、お示しさせていた だきます。

3 青山の乳幼児の子どもの居場所(子育て支援課)

現在、全国的に低い出生率が続いており、その解消に向けて、子育てしやすい体制の整備や教育の充実がますます重要になっています。三木市においても子育て支援や教育の充実を重要施策として取り組んでいるところです。

こどもの預かり施設も含めた「こどもの居場所」の整備について も重要な施策であると考えます。

ここ数年、子育て世代の女性の就労率が上昇しており、認定こど も園・幼稚園・保育所や、アフタースクールのニーズも高い状況に あります。一方で、少子化により現実的にこどもの数が減っている 状況で、今後のサービス供給量については人口推計とニーズのバラ ンスに配慮しながら、慎重に検討する必要があります。

一口にこどもの居場所、こどもに関する施設と言っても、親子で 過ごせる施設、遊びの施設などもあれば、こども園やアフタースク ールなどの預かり施設、フリースクールなど従来の学校に代わる居 場所など、その内容や形態も様々です。それぞれのこどもや家庭の 状況に応じた施設や事業が必要とされており、どれか一つに特化し て整備を進めることも難しい状況にあります。

そういった施設の設置に代えて、市ではこども・子育てに関する 各課において、様々な形で子育て支援の事業を行っています。

例えば、子育て支援課では、乳幼児の親子の居場所として、児童館(児童センター)やまちの子育てひろばを開催しています。また、乳幼児親子のあそびの場と相談業務を行う子育てキャラバンを開催し、児童館のほか、公民館においても開催しています。開催場所や回数は保護者のニーズに合わせて1年ごとに見直しを行っています。今後もニーズの変化に柔軟に対応していく予定です。

その他、乳幼児の保護者の方へ、公民館が実施する乳幼児学級や 子育てサークル等への参加を促すなど保護者の孤立感や不安感等の 軽減に努めています。

身近な地域内に充実した施設の整備を希望されていることは承知をしていますが、まずは現存の施設や事業を活用し、充実させていくことで、子育てしやすい環境整備に努めたいと考えますので、ご理解とご協力をお願いします。

地区名	青山地区	<u>X</u>
意見・提言等	2	「子どもたちの豊かな成長を育む魅力ある地域公園づくり」~青山中央公園の環境整備と管理について~(青山5丁目)

(内容) 地域の幅広い世代に利用される公園として、公園の維持管理には住民の参加意識を高める方策も合わせて、公園の将来像を持って今後も継続的に整備されていくことを提言・要望します。

(1) 遊具広場の幼児用エリア化整備ついて

- ・現在の遊具広場(滑り台、砂場、ブランコ、鉄棒)を幼児用エリアとし、衛生管理上、犬等のペットの立ち入りを規制する。
- ・遊具広場は草が茂り、水はけも悪いため土の入替え等の整備を する。砂場についても、砂の入替・補充が必要な状態となって いる。
- ・遊具広場と芝生広場を区分するコンクリートの壁(高さ 1.1m) があるが、見通しが悪いと思われるため、撤去の場合は花壇を 設置してはどうか。東屋の休憩ベンチ付近の倉庫も防犯上見通 しが悪いため移設してはどうか。
- (2) 多目的グラウンドの改善について

多目的グラウンドの利用者が減少傾向のためか、グラウンド内 の雑草が次第に増え、ほぼ全面に目立つようになってきてい る。グラウンド内の除草及び土の補充による改善を要望する。

- (3)公園の管理・整備に関する地域住民の参加と当事者意識を啓発し高める方策の工夫と検討及び公園利用者への利用規則、マナー順守・向上の呼びかけについて
 - ・イベント、地域の行事で公園を利用する際は、利用条件として 利用後の清掃を組み込む。
 - ・各地区の公園の一斉清掃と同様に、自治会の呼びかけにより青山中央公園においても、住民参加による除草や掃除等を各丁目に割り当てて年一回実施してはどうか。
 - ・公園内にゴミ籠が設置されているが、ゴミが溢れてカラスが散 乱させている光景が見られる。利用者にゴミの持ち帰りを呼び かけてゴミ籠を撤去してはどうか。
 - ・大等のペットの糞の後始末と持ち帰りをさらに呼びかけ、その

徹底を図る。

- ・将来の整備として、幼児エリアや他の箇所に花壇を整備し地域 ボランティア団体が維持管理をして、地域の参加を促し彩り豊 かで魅力のある公園を目指す。
- ・幼児エリアに水遊び場や日差しを避けて親子が休息できるように日除け屋根とテーブル、ベンチを備えた休憩コーナーを整備する。
- ・他市のモデルとなるようなトイレの設置・検討を要望する。

回答 (担当課)都市整備部 都市政策課

この度は、青山中央公園の整備及び維持管理について住民目線で多くの意見提言をいただきありがとうございます。

回答につきましては、「遊具広場に関すること」、「多目的広場に関すること」、「公園維持管理への住民参加及び利用規則に関すること」、「トイレに関すること」の四つにまとめております。

一つ目の「遊具広場に関すること」です。

水はけの改善は、現地調査を実施した上で、排水設備の設置等も 含めた対策を検討します。

砂場は、異物の除去を行うとともに、砂の補充を行います。砂場の作業は12月頃に行う予定です。

コンクリートの壁は、園路への急な飛び出しを防ぐ役割がある とともに、装飾を施したのぞき窓を有する遊具としての役割も兼 ねていることから、必要な施設であると考えています。

幼児を対象とした整備は、子育て支援対策として、平成 31 年に 複合遊具を整備していることから、現時点において、新たな遊具等 の設置は考えていませんが、遊具の更新時期にあわせて検討でき ればと考えています。

日差しを避けて親子で休憩できるスペースは、複合遊具の近く にある東屋や木陰の周辺に、ベンチ・テーブルを移設することを検 討したうえで、必要に応じて新設の検討も行います。

倉庫の移設は、所有者である、青山連合老人会のグラウンドゴルフ同好会とスポーツクラブ 21 三木青山に、市からもこの度の意見についてお伝えしますが、まずは、自治会から依頼して頂きますようお願いします。

二つ目の「多目的広場に関すること」です。

12 月頃にグラウンド内の除草作業を実施し、必要に応じて真砂土を補充します。

三つ目の「公園の維持管理への住民参加及び利用規則に関すること」です。

当公園の維持管理につきましては、週3回のゴミの回収、年2回 以上の除草作業及び定期的な樹木の剪定を市職員及びシルバー人 材センターで実施していますが、一年を通して綺麗な状態を保持 するのは困難な状況です。

この度のご提案は大変ありがたく考えており、例えば、青山地区の行事であるグラウンドゴルフ大会や運動会の開催に合わせて市で草刈りをしていますが、青山地区全体行事でもありますので、多目的広場の草刈りを住民で対応いただくことなど検討いただければ幸いです。

犬の散歩や利用規則の注意看板は設置済ですが、自治会と一緒 に利用状況等も含め、追加・更新を検討させていただきたいと考え ますのでよろしくお願いします。

また、地域ボランティアによる花壇の維持管理については、公園を含む公共施設で花植え等の緑化活動を行うグループに市が最大5万円までの補助を行う「花のあるまちづくり活動」の制度があり、この制度を広げていきたいと考えています。青山地区でも現在3つの団体が制度を活用されていますので、この制度のさらなる活用を検討いただければと考えます。

四つ目の「トイレに関すること」です。

トイレは屋根や壁等に老朽化による劣化が見られることから、 今年度に屋根と壁の塗り替えを行いました。しかしながら、便器を 含めた建屋の劣化も進行しており、今後トイレ全体の改築が必要 となります。現在の計画では令和 10 年頃と見込んでおり、その際 は自治会のご意見も確認させていただきたいと考えます。

最後に、青山中央公園が青山地区にとって、子ども達をはじめ、 多世代の方に末永く安全・安心にご利用いただける公園となるよ う取組んでまいります。そのためには、この様に地域の方と意見交 換をさせていただきながら、時代のニーズに合った公園づくりが 必要と考えており、地域と一緒により良い公園になるよう努めて 参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地区名	青山地區	<u>X</u>
意見・提言等	3	安全なまちづくりに対しての市の施策について(青山6丁目)

(内容)

昨今の住宅街での犯罪には、強盗、ひったくり、痴漢、子供への 悪戯など、知識防犯だけでは防ぎようのないものが多発しており、 抑止力としての防犯灯、防犯カメラなどが有用。

しかし、現在の三木市の対策は、市による少数の防犯カメラの設置、地域に防犯灯・防犯カメラなどの補助金が出されるだけで、地域住民に大きな費用負担を強いている。

今後市長として、早期に住民の負担が少なく、犯罪抑止力のある 対策をする大きな予算を編成するお考え、もしくはそれに変わる 何か対策をお持ちでしょうか。

回答 (担当課)市民生活部 生活安全課

青山地区におかれましては、生活安全推進委員会の定期的な実施、巡回パトロールなど、自主防犯に積極的に取り組んでいただき、まことにありがとうございます。

防犯カメラなどによる物理的な対策に加え、住民のつながり、声をかけあえる関係を続けていくことが、安全・安心のまちづくりに重要な役割を果たすものと考えており、日々の活動に深く感謝申し上げます。

さて、現在実施している防犯カメラ補助事業は、地域の見守り力 向上を図るため、県が平成22年以降、三木防犯協会が平成26年 以降、県の随伴補助として市が平成28年以降、地域団体が行う防 犯カメラ設置に要した経費の一部補助を行う事業として開始した ものです。

この事業では、県・市・三木防犯協会の三者により、18万円を 補助しますので、一般的な防犯カメラであれば、設置費用のほぼ全 額をカバーすることができるものと考えております。

【参考・補助金額の経緯】

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
三木市	8万円	6 万円	8万円	8万円
県	4万円	6 万円	6 万円	8万円
防犯協会	6 万円	6 万円	8万円	8万円
計	18万円	18万円	22万円	24万円

犯罪の抑止や早期解決のためには、今後も防犯カメラが大きな 役割を果たしていくものと考えられるところ、人口当たり犯罪発 生件数が高く、また、人口密度が高い兵庫県内の一部市町で、市に よる防犯カメラの一斉導入を進めているところもあります。

しかし、これらの市町においては、数億円規模の初期投資及び保守や電気・通信費用がかかる上に、道路等と比較しても、比較的早い周期で更新が必要なことから、財源の捻出が今後の課題となっているようです。

また、犯罪の抑制のためには、地域の皆様が声をかけあえる関係を築いていただくことが、物理的な対策と同様に重要です。

お住まいの地域として優先すべき課題、防犯対策、時間帯や場所などについて話し合う機会を持っていただきたいと考えています。

防犯カメラについては、県の補助事業がある間は、それを最大限 に活用していただきたいと思っています。

なお、本年度から3か年の期間で、市による防犯カメラ設置事業も開始しておりますことから、市としての防犯カメラの最適な設置場所や性能・機能を模索し、今後の市と自治会等の役割分担の再整理も検討してまいります。

地区名	青山地區	<u>X</u>
意見・提言等	4	公園内及び三木市所有緑地内の木々の剪 定、除去(青山1丁目)

(内容)

青山地区及びその周辺は、三木市所有の緑地や公園により、自然を感じられる環境が整えられている。しかし、40年を経て公園の木々が老朽化、大木化している。また、緑地においては最近、ナラ枯れや松の立ち枯れが目立つようになってきている。

公園の木々の大木化は、安全・防犯において、道路から公園内の 見通しが悪く、突然の倒木、落ち葉の大量飛散が問題となってい る。

緑地の枯れ木は、倒木により架空線を切断し、車道を塞ぐことや 歩行者に危険が及ぶことが考えられる。

そのため、一度公園内の木々の安全性の確認作業と大規模な剪定作業をお願したい。緑地においては、枯れた木々の伐採を早急にお願いしたい。

回答 (担当課)都市整備部 都市政策課

公園の樹木につきましては、パトロールの際に目視点検を行い、 枯れ木がないか、公園フェンス外へ枝が飛び出してないか、電線に 枝がかかり支障が生じていないか、また、周囲からの見通しが悪く ないか等の確認を行っています。この様な状況が確認された場合 は、伐採や剪定を適宜行っています。

緑地につきましても、公園と同様の管理を行っておりますが、緑地の管理は広範囲に渡るため、民家などに近接し、人的・物的被害の恐れがある樹木を優先的に伐採や剪定をしています。

ただし、緑地の奥にある枯れ木等については、倒木による周囲に 与える影響がないと判断した場合は伐採を見送っています。

なお、市でパトロールは実施していますが、公園や緑地において、枯れ木や周囲に支障をきたす樹木等を発見されましたら、都市 政策課公園緑地係に御連絡下さい。現地確認の上、対応させていた だきます。

今後も、公園及び緑地の適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いします。

地区名	青山地区	ζ
意見・提言等	5	バスの運行について(青山3丁目)

(内容)

①青山地区から市役所方面への運行バスについて

平日の運行本数は少なく、土日祝日は更に少ない。

市役所周辺には、図書館、文化会館、体育館、競技場、プールなど、公的施設が多く存在します。

これら施設の利用をするにも、現在の青山地区から市役所方面への運行バスが少ない。

免許返納者が今後も増加する中、改善を検討願います。

②青山から三ノ宮までの直通バスについて

利用者数が減ったからなのか、数年で運行が減便されている。増便改善を検討願います。

回答 (担当課)都市整備部 交通政策課

① 青山地区から市役所方面へ直接アクセス可能な路線バスとして、現在、「103系統 志染・三木南・三木ルート」及び「53・54・59・60系統 青山5丁目ルート」の2路線が運行されています。

この2路線を合わせると、平日については、往路(青山地区から 三木市役所前への移動)は午前7時台~午後4時台にかけて1日 17便あり、午前中はおおむね30分に1本、午後はおおむね1時間に1本の間隔で運行されています。復路(三木市役所前から青山地区への移動)についても午前8時台~午後5時台にかけて1日16便が確保されています。

土日祝日については、北播磨総合医療センター方面行きの路線バスである103系統が運休となるため、「53・54・59・60系統 青山5丁目ルート」のみの運行となり、公共交通の移動需要の少ない土日祝日であることから、利用実態に即して、往路は午前8時台~午後1時台にかけて1日4便が、復路は正午から午後5時台にかけて1日4便が、それぞれおおむね1時間から2時間に1本の間隔で運行されています。

近隣市における住宅街から市役所方面へアクセスできるバスが、 平日往復合計10便、休日往復合計6便であることと比較しても、 多くの便数が確保されており、さらには直接アクセス可能な路線バスに加えて、路線バスと鉄道との乗継ぎによる移動のほか、タクシーでの移動も含めると、相応の移動手段が確保されているものと考えています。

公共交通を取り巻く環境は、人口減少やコロナ禍による利用者数の減少のみならず、交通事業者における運転士不足の影響により、全国的に深刻な状況が続いています。こうした厳しい状況下においても、市としては、市内の移動手段の確保に努めてまいりたく存じますので、御理解を賜るとともに、公共交通の御利用に引き続き御協力くださるようお願い申し上げます。

② 青山地区と三宮を直接結ぶ路線バス「青山5丁目~三宮」線については、令和2年度まで往路6便(午前6時台に2本、7時台に2本、9時台に1本、10時台に1本)、復路5便(午後4時台に1本、5時台に1本、6時台に1本、8時台に1本、9時台に1本)が運行されていましたが、利用者数の減少に伴い、神姫バス株式会社における令和3年度のダイヤ改正により、往路4便(午前6時台に2本、7時台に1本、午後8時台に1本)、復路3便(午後4時台に1本、午後6時台に1本、午後8時台に1本)となっています。

上記の時間帯が合わない場合、青山地区は緑が丘駅への路線バスが多数運行されていますので、緑が丘駅から神戸電鉄栗生線の利用のほか、緑が丘駅(又は緑が丘中1丁目)を経由する路線バス「快速 三木営業所・恵比須駅・自由が丘中公園〜三宮」線を利用して三宮へアクセスする方法等、直接アクセス可能な路線バスの利用に加えて、鉄道や路線バスの乗継利用も御検討くださるようお願い申し上げます。

< ×	モ>			